

タイトル

投票所入場券の発送事務による 経費加算について

●概要●

6月14日執行した南島原市長選挙・市議会議員一般選挙に伴う南島原市選挙管理委員会事務局が発送した投票所入場券の郵送料が第2種郵便物（はがき）で発送すべきところ、第1種郵便物で発送したため、1枚当たり25円の加算が生じたもの。発送数33,703枚

●原因●

・選挙システムの全国標準化にともない、従前システムで印字されていた表面の「郵便はがき」の記載が、新たなシステムの仕様では印字がなくなっていたことに気付かず発送処理を行ったもの。

●再発防止策●

・システムで対応できない印字については、これまで入場券の裏面印刷のみを発注してきたが、両面（表面の「郵便はがき」）の印字を発注することで印字漏れをなくす。

●関係職員に対する処分

・本日、選挙管理委員会委員長から関係職員に対して「厳重注意」を行った。

担当部署	南島原市選挙管理委員会事務局	担当者	池田 英司
直 通	0957-73-6 6 4 7	E mail	senkyo@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは ☞			
担当者 連絡先			